



令和7年度

# 杉並子育て応援券



## インフルエンザ予防接種のお知らせ

**就学前のお子さんはインフルエンザ予防接種に  
応援券が利用できます。**

※ 就学前の兄弟姉妹間の応援券の利用も可能です。

### 【応援券の利用にあたっての注意事項】

- 未就学児のインフルエンザ予防接種にのみ利用できます。  
(親、妊婦、小学生以上の兄弟姉妹への予防接種には利用できません)
- 応援券アプリ又は紙の応援券が利用できます。  
(子ども1人あたり1回 5,000円まで利用可能です。超えた場合の差額は現金等でお支払いください。)
- 紙の応援券はおつりが出ません。500円未満の差額は現金等でお支払いください。



### 【応援券に関する問い合わせ先】

杉並子育て応援券コールセンター

電話: 03-4354-0148

問合せ時間: 平日 午前8時45分～午後5時15分

### 【小児インフルエンザ予防接種の費用助成について】

区内在住で、生後6か月から12歳までのお子さんは、小児インフルエンザ予防接種について費用の一部を助成します(令和6年10月1日から令和7年1月31日まで)。

詳細は区公式ホームページをご確認ください。

※就学前のお子さんであれば応援券との併用も可能です。

※経鼻生ワクチンは費用助成の対象外です。



《区公式ホームページ》